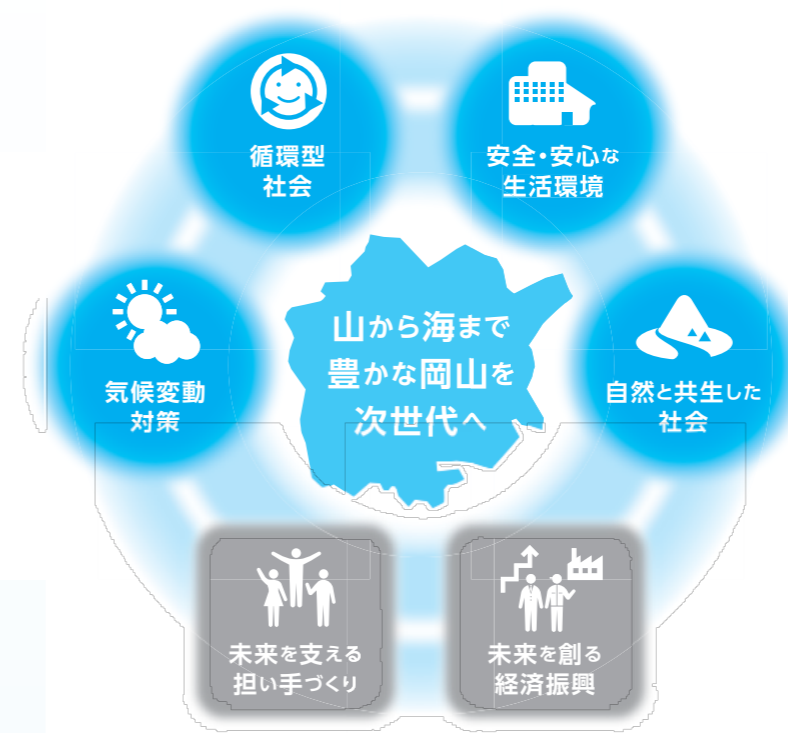


ECO VISION 2040

岡山県環境基本計画
エコビジョン2040



第4章 具体的な取組

具体的な取組は、前章に掲げる目指す姿「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」を実現するため、令和6(2024)年度までに実施する重点的な取組です。

4つの「基本目標」と2つの「横断的な視点」で構成し、それぞれ「重点プログラム」を掲げ、努力目標としての「指標」を位置づけます。

基本目標Ⅰ	気候変動対策(緩和・適応)の推進 重点プログラム:23 指標:14
基本目標Ⅱ	循環型社会の形成 重点プログラム:21 指標:6
基本目標Ⅲ	安全・安心な生活環境の保全と創出 重点プログラム:19 指標:10
基本目標Ⅳ	自然と共生した社会の形成 重点プログラム:16 指標:6
横断的な視点Ⅰ	環境の未来を支える担い手づくり 重点プログラム:10 指標:4
横断的な視点Ⅱ	環境の未来を創る経済振興 重点プログラム:14 指標:5

基本目標：目指す姿の実現に向けた施策の柱

横断的な視点：基本目標を進める上での土台

重点プログラム：基本目標・横断的な視点に沿って重点的に進める取組

指標：取組による達成目標、重点プログラムの進捗を評価するための数値目標

基本目標

I 気候変動対策(緩和・適応)の推進

地球温暖化防止の取組をさらに進めるため、新エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進のほか、脱炭素社会に向けたライフスタイルの定着、森林保全等による吸収源対策などに取り組むとともに、気候変動影響の被害を回避・軽減する適応策についても、具体的な取組につなげていくための検討や調整を進めます。

新エネルギーの導入推進

●太陽光発電の導入促進

晴れの国の特長を生かした太陽光発電については、自家消費型の利用や、災害時・緊急時の自立型電源としての活用へも関心が拡がりつつあり、今後、家庭や地域等において一層の導入が進むよう、取組を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
県内に設置された太陽光発電総設備容量(メガワット、累計)	1,802	3,500

●木質バイオマスのエネルギー利用推進

未利用間伐*材等を利用した木質バイオマス発電や木質バイオマスボイラーの導入などにより、エネルギー転換を促進するとともに、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりを促進します。

●情報の発信と地域資源を活かした取組の推進

本県でも、関係団体や事業者等と連携しながら、新エネルギーについて研究するとともに、セミナーや研修会を通じて、最新の動向や先進的な取組事例など、広く情報の発信・共有を図ります。

また、中山間地域をはじめとする県内の河川や農業用水、さらには排水など多様な水資源を活用して地域で使用する電力を生み出すため、国に対する規制改革促進の働きかけ等

を進めながら、市町村やNPO等と連携して小水力発電*の導入を促進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
新エネルギー関係セミナーへの参加者数(人、累計)	2,889	3,500

●地域ぐるみで進めるスマートコミュニティ*の推進

地域にある自然や資源を生かした新エネルギーの導入等による創エネや省エネ、蓄エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給率を高めるスマートコミュニティの実現を目指す、意欲ある市町村の取組を拡げていきます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
新エネルギーの導入を核とした地域づくりに取り組む地域の数(箇所、累計)	9	19



省エネルギーの推進

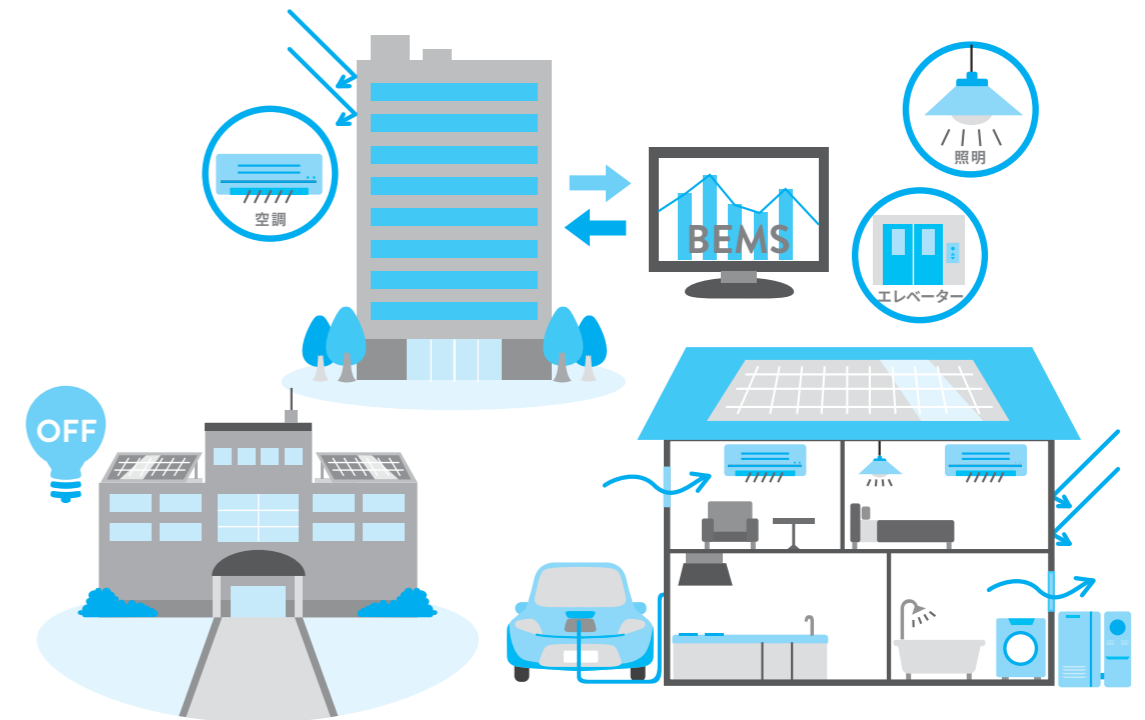
●オフィスビル等の省エネルギー化の推進

建築物の新築時等に合わせ、建築物省エネ法に基づく省エネ基準への適合義務や省エネ措置の届出制度等の周知を図るとともに、有効な整備手法等の導入を促し、建築物の省エネルギー化を推進します。また、BEMS*などの導入による運用面での省エネルギー化や、ZEB*による建物のエネルギー収支ゼロ化の働きかけも進めていきます。

●県有施設等の省エネルギー化の推進

県有施設への省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進するとともに、環境マネジメントシステムや省エネ法等に基づく運用管理により、県自らが率先して節電・省エネルギーに取り組めます。

●県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量は、令和元(2019)年度実績で59,795t-CO₂/年となっており、県クール・エコ・オフィス・プランに定める令和4(2022)年度の目標73,675t-CO₂/年を既に達成していますが、さらなる削減に努めます。



●省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大

インターネットでの情報発信等を通じ、住宅の性能(省エネルギー性等)を評価する住宅性能表示制度などの認知度の向上、建築物省エネ法に基づく省エネ措置の届出制度等の周知を図ることにより、省エネルギーに配慮した住宅づくりを普及啓発します。

●省エネルギー型機器等の普及拡大

「エコパートナーシップおかやま*」や「アースキーパーメンバーシップ」会員等を通じて、太陽熱利用システム*や家庭用燃料電池*の導入、照明器具のLED*化、冷蔵庫やエアコン等の買い換え時の省エネ型機器の積極的な選択を促すとともに、HEMS*等を活用した家庭の消費電力の「見える化」を推進し、家庭におけるエネルギー消費量の削減を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
家庭用燃料電池の導入台数(台、累計)	2,096	2,600

脱炭素社会に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進

●アースキーパーメンバーシップ制度の推進

県民・事業者をあげて地球温暖化防止活動を推進するため、自ら省エネ等による環境負荷低減に向けた目標を定め取り組む県民・事業者をアースキーパーメンバーシップ会員として募集・登録し、地球温暖化防止活動推進センター*や地球温暖化防止活動推進員*が会員の活動を支援します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
アースキーパーメンバーシップ会員数 (人・事業所、累計)	13,537	16,000

●COOL CHOICE(賢い選択)の推進

クールビズ・ウォームビズのさらなる浸透・定着をはじめ、家庭や職場で、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる“賢い選択=クールチョイス”が広がるよう、積極的な広報・啓発により一人ひとりのアクションを促していきます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
おかやまCOOL CHOICE! 宣言企業・団体*数 (件、累計)	272	300

●エコドライブの推進

やさしい発進を心掛けたり、不必要なアイドリング*をしない、不要な荷物をおろすなど、エコドライブの実践に努める運転者を「エコドライブ宣言者」として登録し、環境にやさしい自動車運転の推進を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
エコドライブ宣言者数 (人、累計)	35,456	47,000

●地球に優しい移動手段の選択

「公共交通利用の日*」(毎月最終金曜日)の広報啓発や、自転車や公共交通機関を利用した通勤などに国等と連携して取り組む「スマート通勤おかやま*」、「ノーマイカーデー*」の設定による県職員等のマイカー利用の自粛などの率先行動により、県民等の自動車の利用抑制に取り組めます。

また、バス事業者や鉄道事業者で実施されているパーク・アンド・ライド*や環境定期券*等の広報啓発等により、バス・電車・自転車等の利用を促進します。

環境に配慮した交通環境の整備と活用の推進

●信号灯器のLED化の推進

従来の電球式信号灯器に比べ、消費電力が約1/4となるLED式信号灯器の設置を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
信号灯器のLED化率 (%)	67.1	87

●県公用車へのエコカーの率先導入

従来の自動車に比べ、環境性能が高いエコカーについて、県内への普及を促進するため、岡山県グリーン調達ガイドライン*に基づき、県公用車への率先導入に努めます。

●電気自動車等(EV・PHEV・FCV*)の普及促進

EVシフトを踏まえて、走行中のCO₂や排ガス排出の観点から、環境性能が高い電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)について、蓄電池の機能にも着目しながら、普及促進に取り組めます。

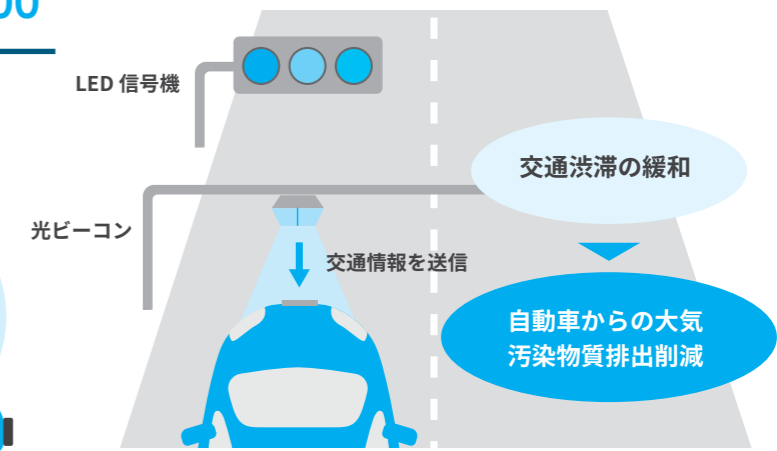
指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
電気自動車等 (EV・PHEV・FCV)の普及台数 (台、累計)	5,797	8,600

●道路交通の円滑化の推進

交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動を確保するため、現道の拡幅による交通容量の拡大やバイパスの整備による交通量の分散など、効率的・効果的な道路整備等の推進を図ります。

また、交通状況等に対応してより細かな信号制御が可能となる高性能化した信号機の整備、高度化した光ビーコンによる交通情報の提供等により、交通の円滑化、交通渋滞の緩和に努め、自動車からの大気汚染物質の排出削減や道路交通騒音の低減を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
主要渋滞箇所数 (箇所)	50	45
信号機の高性能化整備数 (基、累計)	504	630
高度化光ビーコン*整備数 (基、累計)	569	790



第1章 基本的事項

第2章 環境を取り巻く情勢と課題

第3章 目指す姿

第4章 具体的な取組

第5章 計画の進め方

参考資料

温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の推進

●温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度*による排出抑制

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度を適切に運用し、県内の温室効果ガス大量排出事業者の削減計画及びその実績を公表するとともに、優良な排出削減事例の周知などを通じて、事業者の自主的な温室効果ガス排出抑制を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
岡山県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象となる事業所の温室効果ガス排出量(万 t-CO ₂)	3,281	2,895

●フロン類*の排出抑制の推進

オゾン層*の保護及び地球温暖化防止のため、フロン排出抑制法に基づき、フロン類を使用している第一種特定製品(業務用エアコン及び冷凍冷蔵機器)の管理者(所有者等)に対し、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時等のフロン類回収など管理者の義務について周知・徹底するとともに、第一種フロン類充填回収業者に対し、第一種特定製品に係るフロン類の適切な充填及び回収に向けた指導に努めます。



●公益的機能を高めるための森林整備の推進

森林の持つ公益的機能*(地球温暖化防止を含む)を十分に発揮させるため、林業経営が見込める人工林においては、間伐や少花粉苗木を活用した再造林等による森林整備を推進し、林業経営が見込めない人工林は管理コストの低い針広混交林*へ誘導することによって、多様で豊かな森林を育成するとともに保全に努めます。

●県民参加による森づくりの推進

県民参加の森づくり活動の拠点となる「おかやま森づくりサポートセンター*」の運営の支援を通じて、森林ボランティア団体等の森林保全活動を促進します。

また、活動可能な森林の情報や支援内容など、森づくり活動に取り組む企業等が求める情報を広く発信するとともに、活動対象森林を拡充するなど受入体制の整備を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
森づくり活動への参加企業数(企業、累計)	26	28

●都市緑化等の促進

都市緑化は、ヒートアイランド*対策や建物の省エネルギー対策として着目されていることから、緑化に適した植物や植栽に関する情報提供等を通じ、事務所の敷地内や建物の屋上・壁面等の緑化を一層促進します。

気候変動への適応

●適応計画の策定と推進

気候変動に対処し、県民の生活や、経済・社会の持続的な発展を図るため、県域における自然的・経済的・社会的状況に応じた地域気候変動適応計画*を策定し、計画に沿った着実な取組を実行します。

●適応の推進体制の整備

県域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報を収集し、整理、分析及び提供を行う体制を整備します。



具体的な取組-1

アースキーパーメンバーシップ会員の募集

アースキーパーメンバーシップ制度の推進

アースキーパーメンバーシップとは、地球温暖化を防ぐために、地球にやさしい生活に取り組む人々を、地球(アース)を守る人(キーパー)として会員登録する制度です。

待機電力のカットやマイバッグの持参など、環境への負荷を減らすための取組目標に継続的に取り組むことを宣言する方を募集・登録し、ワークショップや会員同士の交流を行うイベント開催や、ホームページ等での環境関連情報の発信などを行っています。

<共通取組目標>

■県民版

- ①待機電力を徹底してカット! 使わない家電製品をコンセントから抜きます!
- ②緩やかな加速など、加減速の少ないエコドライブを心がけ、近い距離は歩くか自転車を使います!
- ③不要なレジ袋は断り、マイバッグを賢く使います!
- ④ゴミのポイ捨てはせず、必ず分別して出し、きれいな地域環境を守ります!

■事業所版

- ①冷暖房時の室温を適温(夏季28度、冬季20度程度)にします!
- ②必要のないOA機器や照明はこまめにスイッチをOFFにします!
- ③両面印刷などの省資源化に取組み、オフィスで出るごみは適切に分別して捨てます!
- ④エネルギー効率の高い機器を積極的に導入します!



具体的な取組-2

エコドライブ宣言者の募集

エコドライブの推進

エコドライブとは、やさしい発進を心掛けたり、不必要なアイドリングをやめたりして、燃料の節約に努める「環境に配慮した自動車運転」のことです。

の排出量を減らすだけでなく、大気汚染の原因となる窒素酸化物や粒子状物質の減少にもつながります。

岡山県では、エコドライブを実践していただける方を募集しています。

地球温暖化に影響を与える二酸化炭素

エコドライブ実践行動 ~エコドライブ10のすすめ~

- ①自分の燃費を把握しよう
- ②ふんわりアクセル「eスタート」
- ③車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ④減速時は早めにアクセルを離そう
- ⑤エアコンの使用は適切に
- ⑥ムダなアイドリングはやめよう
- ⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑧タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑨不要な荷物はおろそう
- ⑩走行の妨げとなる駐車はやめよう



基本目標

II 循環型社会の形成

資源循環等により環境への負荷を可能な限り抑える“循環型社会”の形成に向け、キャンペーン等を通じた意識の醸成や実践行動への働きかけ、3Rの促進、廃棄物の適正処理の推進などに取り組むほか、災害時の廃棄物処理が円滑に行えるよう、地域ごとの体制づくりを支援する取組を進めます。

循環型社会実現に向けた意識改革と実践

●「おかやま・もったいない運動」の推進

「もったいない」をキーワードとして、ごみを減らす、再使用する、再生利用するという取組である3Rについて、県民一人ひとりの意識改革と実践行動を促すため、各種イベントの開催などにより、「おかやま・もったいない運動」を推進します。

●食品ロス削減の推進

まだ食べられるのに捨てられてしまう、いわゆる「食品ロス」については、消費者、事業者、行政の各主体の役割を明確にするとともに、具体的な削減方策等を示した上で、関係者間の緊密な連携のもと、削減の取組を推進します。

●プラスチック3Rの推進

海洋プラスチックごみ問題など、環境に及ぼす影響が課題となっているプラスチックごみを削減するため、県民や事業者に対して啓発活動や情報提供を行うことにより、プラスチック3Rに向けた主体的な取組を促進します。

●循環資源マッチングシステムの利用促進

循環資源を提供したい事業者と利用したい事業者がインターネット上で情報交換し、資源の有効活用を行う「循環資源マッチングシステム」の利用を促進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
循環資源登録数 (件、累計)	441	470



一般廃棄物の3Rの推進

● 循環型社会づくりに向けた処理システムの構築

循環型社会づくりに向けて、市町村が行う一般廃棄物処理事業については、廃棄物の排出抑制、循環的利用とともに、適正かつ効率的に処分される処理システムとして構築される必要があり、費用負担の公平化や住民の意識改革に資するごみ処理の有料化など、地域の実情に応じた効果的な取組に関する助言等の技術的援助を行います。

● ごみの分別収集の徹底

市町村分別収集計画を踏まえた容器包装廃棄物の分別収集の徹底に向けた助言のほか、生ごみや廃食用油等の分別収集に関する仕組みの導入など先進的な自治体の取組、家電品の回収体制の構築等について情報提供を行います。

● リサイクル関連法*の周知・徹底

容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法、食品リサイクル法及び資源有効利用促進法の趣旨・目的を踏まえた一般廃棄物のリサイクルの推進に向け、市町村と連携し、県民及び関係事業者に対する制度の周知を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
一般廃棄物の排出抑制・資源化率※ (%)	96.3 (平成30年度 (2018年度))	97

※「循環型社会づくりに向けた処理システムの構築」、「ごみの分別収集の徹底」、「リサイクル関連法の周知・徹底」に共通する指標



産業廃棄物の3Rの推進

● 排出事業者に対する指導・助言

産業廃棄物の多量排出事業者が作成する廃棄物処理計画や実績報告への指導・助言、ホームページでの公表により、排出事業者の自主的な排出抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量化の取組を促進します。

● リサイクル関連法の周知・徹底

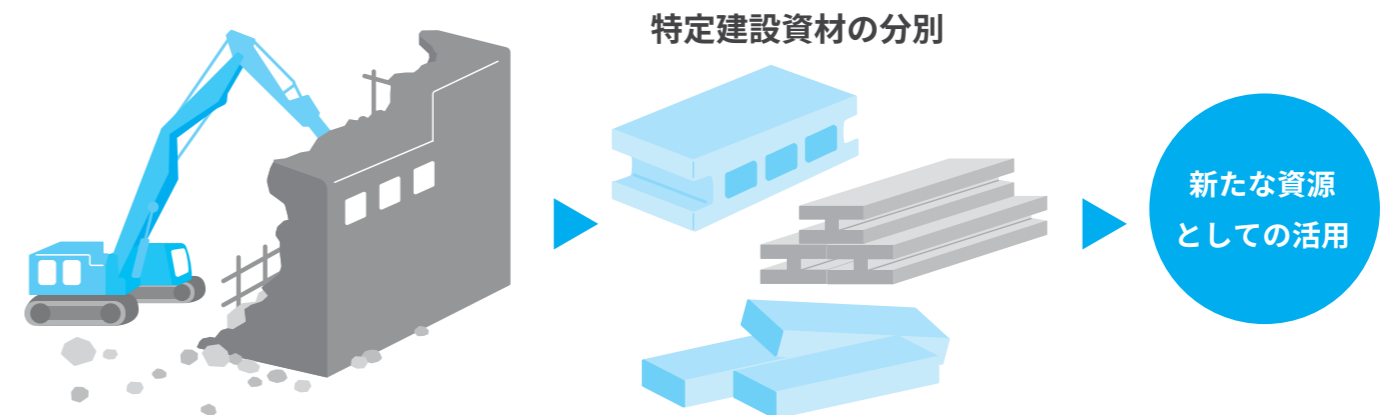
建設リサイクル法、自動車リサイクル法及び食品リサイクル法の関係事業者に対し、制度の周知や法令遵守の徹底等を行い、産業廃棄物の適正処理及び3Rを推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
産業廃棄物の排出抑制・資源化率※ (%)	95.6 (平成30年度 (2018年度))	96

※「排出事業者に対する指導・助言」、「リサイクル関連法の周知・徹底」に共通する指標

● 3Rに関する広域ネットワークの形成

中四国圏域を中心とした3Rに関する新技術やビジネスモデル、各種循環資源に関する情報提供、マッチングの実施、展示商談会の開催などにより、県境を越えた広域的な3Rのネットワーク形成を図ります。



● 公共工事に係る廃棄物の再資源化

県の工事において発生するコンクリート塊等の特定建設資材廃棄物*に建設汚泥を加えた建設廃棄物の再資源化に努めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
建設廃棄物 (アスファルト・コンクリート塊、 コンクリート塊、建設発生木材、 建設汚泥)の再資源化率※ (%)	74.8~ 100	100

※県土木部が発注する工事が対象

● 循環型社会形成推進モデル事業の推進

先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等を支援する循環型社会形成推進モデル事業(地域ミニエコタウン*事業)を推進します。

廃棄物の適正処理の推進

● 一般廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

市町村における廃棄物処理施設の計画的な整備が進むよう、市町村に対し、助言等の技術的援助を行うとともに、国の循環型社会形成推進交付金等制度の活用を働きかけていきます。

● 産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導

排出事業者や処理業者への立入検査等により、法令遵守を徹底し産業廃棄物の適正処理を確保するとともに、違反行為に対しては改善命令や許可取消等の行政処分はもとより警察とも連携して厳正に対処します。

● PCB*廃棄物の計画的な処理の推進

PCB廃棄物の保管・処分状況を把握し、保管事業者等に適正な保管及び処分期限までの処分を指導し、岡山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づく計画的な処理を推進します。

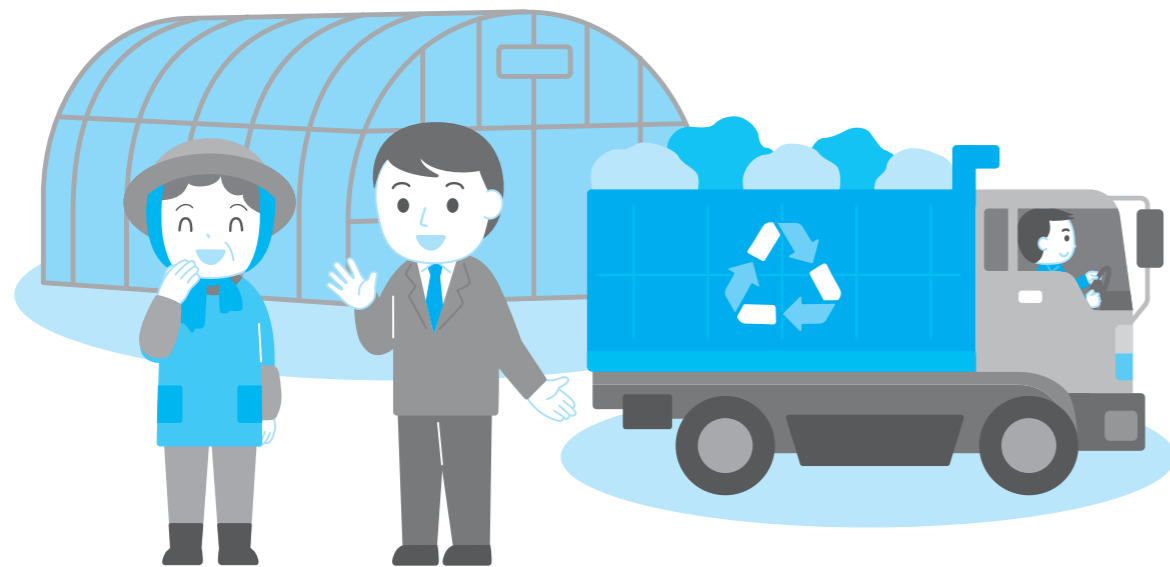
● 農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進

果樹、野菜、花きのハウス、雨よけ施設等で使用された農業用使用済みプラスチックについて、市町村、農協等の関係団体と連携し、地域における回収・処理体制の一層の充実と、リサイクル処理を主体とした適正処理の推進を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
農業用使用済みプラスチックのリサイクル処理率 (%)	15.6	40

● 産業廃棄物の広域的な移動に対する対応

産業廃棄物は、県域を越えて広域処理が行われており、特殊な処理技術を要する産業廃棄物も多く、他県との調整を図りながら的確な対応に努めます。また、県外から県内に搬入される産業廃棄物の実態の把握、適正処理の確保等に努めます。



不法投棄等の根絶と環境美化の推進

● 不法投棄等の防止と早期発見

産業廃棄物監視指導員*による日常的な監視パトロールや、夜間休日監視や上空監視等の徹底した監視、不法投棄110番*の設置による事案の早期捕捉により、不法投棄等の防止と早期発見に努めます。

● 海ごみ対策の推進

瀬戸内海のごみの多くは、内陸部で発生したごみが河川などを通じて流入する生活系のごみであることから、市町村や経済団体等と連携し、県内全域での発生抑制対策や回収・処理に取り組みます。また、普及啓発活動を通じて、県民意識の醸成と実践行動の促進に努めます。

● 地域の活動の促進

私たちの暮らすまち、山、海などが、きれいで美しい地域として保たれるよう、環境保全団体や民間ボランティア団体等によるポイ捨てごみ等の清掃活動や花いっぱい活動*などの環境美化活動を促進します。



災害廃棄物に対する備え

● 円滑な処理体制づくり

大規模地震や洪水等の災害による多量の災害廃棄物の発生に備えて、国、市町村、関係事業者団体、他の都道府県等との協力・支援体制の整備のほか、廃棄物処理施設等に関する情報の整理、職員に対する教育・訓練、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援等を進めながら、円滑な処理体制の構築に努めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
災害廃棄物処理計画策定市町村数 (市町村)	14	27

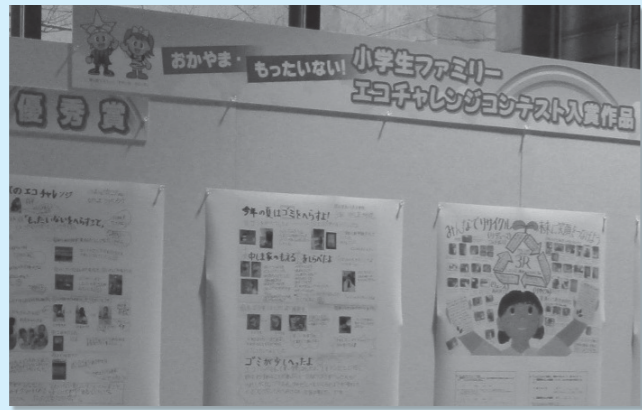
具体的な取組-1

おかやま・もったいない運動

「おかやま・もったいない運動」の推進

県では、平成18(2006)年度から、循環型社会の形成に向けた3R(スリーアール)（「ごみを減らす(リデュース)」、「再使用する(リユース)」、「再生利用する(リサイクル)」)の取組を全県的に推進するため、「おかやま・もったいない運動」を実施しています。

県民局ごとに「おかやま・もったいない運動推進フォーラム」を開催したり、県内の小学生とその家族を対象に3Rや地球温暖化防止の取組を募集する「おかやま・もったいない!小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」を開催するなどしています。



具体的な取組-2

食品ロスの削減

食品ロス削減の推進

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことで、事業活動に伴って発生する事業系食品ロスと、各家庭から発生する家庭系食品ロスの2種類に分けられます。

県では、食品ロス削減に向けた各種啓発、情報提供等を行っています。

食品ロスを減らすため、「もったいない」という気持ちを大切に、1人ひとりができることから始めましょう!

■家庭でできること

- 「買いすぎない」…必要に応じて買い物をする。
- 「使いきる」…食材は無駄なく使う。
- 「食べきる」…調理で作りすぎない。余ったら作りかえる。



基本目標

Ⅲ 安全・安心な生活環境の保全と創出

大気や水などの生活環境の安全・安心を守るため、PM2.5対策をはじめ、児島湖や瀬戸内海の再生、工場への指導等を通じた土壌汚染対策、騒音・振動・悪臭の防止、アスベストやダイオキシン類等の有害化学物質による環境汚染の防止、環境放射線の監視など、様々な対策を講じます。

大気環境の保全

●工場・事業場対策の推進

ばい煙発生施設*などを設置する工場・事業場への立入検査の実施等により、排出基準、総量規制基準の遵守を徹底するとともに、処理施設の改善や燃料・原料対策、揮発性有機化合物*の削減対策についても指導します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
工場・事業場の排ガス等 基準適合率 (%)	98	100

●大気汚染防止夏期対策の実施

夏期は、日差しが強く、気温が高くなることから光化学オキシダントの濃度が上昇しやすくなります。このため、特に夏期を中心とした時期を大気汚染防止夏期対策期間とし、光化学オキシダントによる汚染や被害の未然防止に重点を置いた総合的な対策を実施します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
オキシダント情報等 メール配信登録者数 (人、累計)	16,894	22,000

●微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進

PM2.5に関する正確な情報の提供に努め、PM2.5が高濃度になるおそれがあると判断される日には、県民に対する注意喚起を行います。

また、PM2.5の原因の一つである稲わらの野焼きについて、稲わらを焼かずにすき込むなどの有効利用を促します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
PM2.5 環境基準達成率※ (%)	55.7	85

※現状:平成29(2017)年度~令和元(2019)年度の加重平均値
努力目標:令和4(2022)年度~令和6(2024)年度の加重平均値

●ディーゼル自動車*粒子状物質削減対策の推進

環境負荷低減条例*に基づき、ディーゼル自動車に係る粒子状物質の削減指導を行うとともに、低公害車*や最新規制適合車への代替を促します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
ディーゼル自動車 粒子状物質対策済率※ (%)	72.8	80

※岡山県環境負荷低減条例の報告義務事業者における値

水環境の保全

●生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想*等に基づき、下水道、集落排水施設*、合併処理浄化槽*の生活排水処理施設の整備を促進するとともに、下水道への接続及び単独処理浄化槽*から合併処理浄化槽への転換の促進を図ります。

また、生活排水対策が特に必要な地域として指定している生活排水対策重点地域については、引き続き生活排水処理施設の整備や啓発等、計画的かつ総合的な対策を進めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
污水处理人口普及率* (%)	87.3	92.1

●工場・事業場対策の推進

特定事業場*の立入検査等により排水基準、総量規制基準の遵守を徹底するとともに、必要に応じ、生産工程や排水処理方法の見直しも指導し、汚濁負荷量*の削減を促進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
工場・事業場の排水基準適合率※ (%)	93.3	98

※生物化学的処理*においてpH*がわずかに基準に適合しないケースがあり、その場合にも、速やかに是正の指導を行います。



瀬戸内海の保全と再生

●沿岸域の環境の保全、再生及び創出

良好な海域環境や漁業資源の維持を図る上で重要なアマモ場*等の保全及び再生の取組を支援します。また、効果的な栄養塩供給技術を検証しながら、漁場環境の改善による資源回復を図り、漁業資源の持続的な利用を推進します。

また、底質環境の悪化原因ともなっている海ごみをなくすための取組を、関係者一体となって推進するほか、岡山県自然海浜保全地区条例に基づき、指定区域内における建築行為等の規制を行います。あわせて、人と海が直接ふれあうことができる身近な海水浴場及び自然海岸を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、自然海岸等を活用した環境学習の実施に努めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
自然海岸を活用した環境学習の回数 (回)	5	5

●水質の保全及び管理

瀬戸内海の水質環境基準を達成するため、下水道の整備等による生活排水対策、事業場に対する総量規制基準の遵守徹底等による産業排水対策など、総合的な発生活濁負荷量の削減を図ります。

また、湾・灘等ごと季節ごとにおける漁業、海域環境の特性や実態に応じた水質の管理について、その影響や実行可能性を十分検討しつつ、順応的な取組を推進します。

●瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全

本県における瀬戸内海の自然景観の核心的地域として瀬戸内海国立公園*に指定されている鷲羽山、金甲山、王子ヶ岳、渋川海岸、笠岡諸島等の地域について、優れた自然景観が適正に保全されるよう規制の徹底等を図ります。

また、緑地等や自然景観と一体となった史跡、名勝、天然記念物等の保全などにより、瀬戸内海特有の優れた自然景観の保全に努めます。

●水産資源の持続的な利用の確保

水産資源は生態系の構成要素で、限りあるものであるという考えに従い、科学的知見に基づく水産資源の適切な保存及び管理を実施するように努めます。

また、資源増大を図るため栽培漁業*を推進するとともに、漁業者が実施する禁漁期間の設定や網目の拡大などによる資源管理型漁業の取組を推進し、資源の増大を図ります。

さらに、遊漁*によって資源への影響が危惧される魚種もあることから、遊漁者に対して資源管理型漁業の取組や漁場利用のルール等を周知します。

児島湖水質保全対策の推進

●児島湖再生の推進

児島湖に係る湖沼水質保全計画に定めた水質目標を達成するため、関係機関、関係団体等との緊密な連携により、各種事業の円滑な推進を図ります。

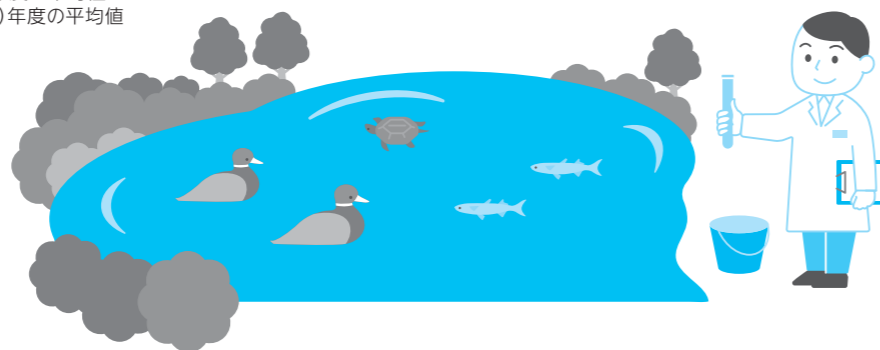
また、環境保全活動団体や大学等との協働により、清掃活動や研究等を推進し、児島湖に関する様々な事業を効果的に展開します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
児島湖の水質目標値※ (COD* : mg/L)	8.1	7.2
児島湖の環境用水の導入量 (m³/s)	0	2.4

※現状:平成29(2017)年度～令和元(2019)年度の平均値
努力目標:令和4(2022)年度～令和6(2024)年度の平均値

●児島湖流域下水道事業の推進

児島湖の水質保全と快適な生活環境の創出のため、岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の児島湖流域下水道に接続する関連公共下水道の整備促進を図るとともに、児島湖流域下水道浄化センター処理施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進します。



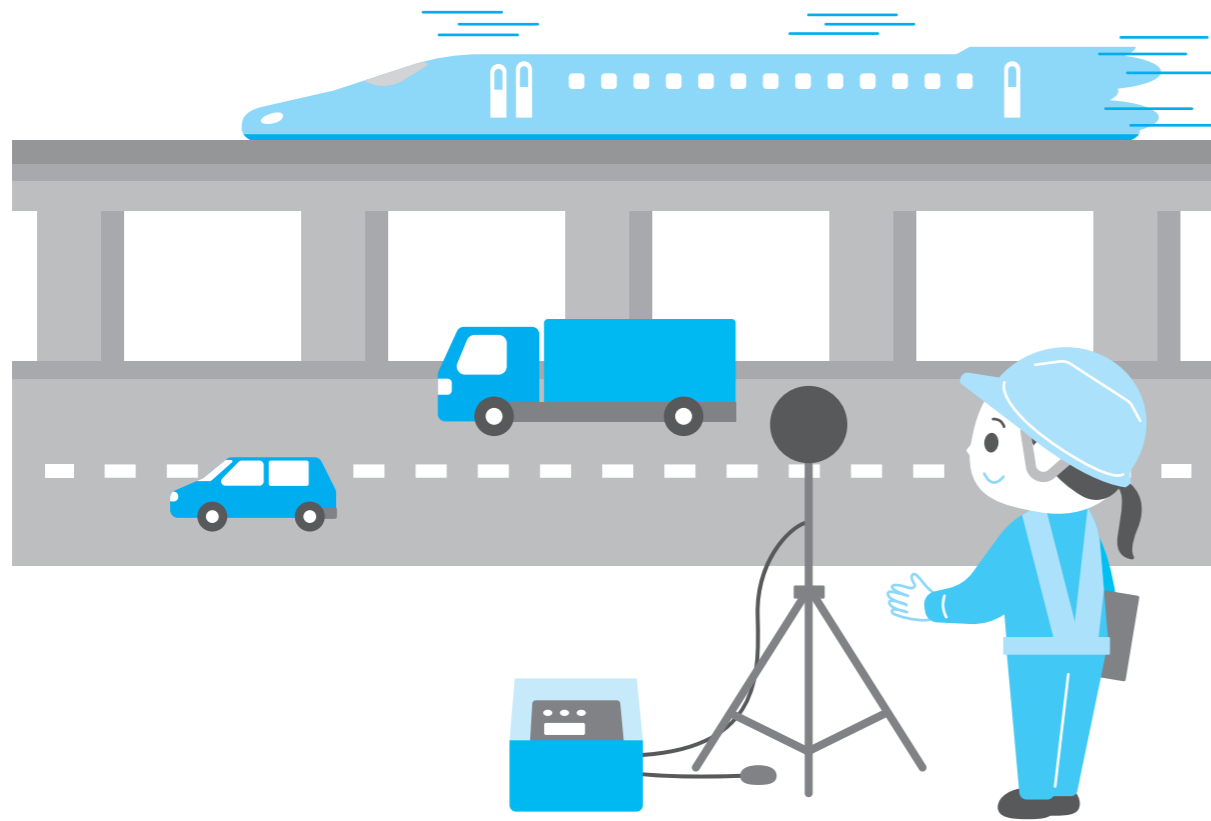
騒音・振動・悪臭の防止

● 道路交通、航空機、新幹線鉄道の騒音・振動対策

環境基準の達成状況を把握するため、道路沿道や新幹線鉄道沿線、空港周辺の環境調査を実施します。また、道路の新設・改良に当たっては低騒音舗装の敷設に努めるなど、関係機関による騒音等の防止対策を促進します。

● 騒音・振動・悪臭に係る規制地域の適切な指定

関係機関と協議し、順次、環境基準の類型あてはめ*を行います。また、主要な発生源を規制するため、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域についても、町村の意見をもとに拡大を図ります。



土壌・地下水汚染の防止

● 工場・事業場対策の推進

工場及び事業場への立入検査等により、水質汚濁防止法に基づく構造等に関する基準の遵守及び定期点検の実施を指導するなど、有害な物質の漏えいによる土壌・地下水汚染の未然防止を図ります。

有害化学物質による環境汚染の防止

● 有害大気汚染物質*対策の推進

ダイオキシン類やベンゼン*等の環境中の濃度を的確に把握するとともに、発生源に対する指導を通じて排出抑制を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
有害大気汚染物質等の環境基準及び指針値*達成項目の割合(%)	93	100

● 有害化学物質対策の推進

残留性の高い化学物質について、環境調査を実施することにより、環境中の存在状況を把握し、データの蓄積を図るとともに、新たな知見の集積に努めます。

● アスベスト対策の推進

アスベストの飛散防止を図るため、建築物等の解体現場への立入検査や一般環境中におけるアスベスト濃度調査を実施します。



環境放射線の監視

● 環境放射線の監視測定の実施

人形峠環境技術センター*周辺の環境を保全・監視するため、同センターや探鉱・採鉱活動跡である中津河捨石堆積場周辺等の環境放射線等の監視測定を継続して実施し、その結果を情報提供するとともに、放射線に関する知識の普及に努めます。

また、県内の環境放射線量を監視するため、5箇所に設置したモニタリングポスト*により測定している結果についても情報提供を行います。

具体的な取組-1

「晴れの国ブラスカイ事業」
～稲わらの野焼きの低減に向けて～

微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進

PM2.5の原因の一つとなっている稲わらの野焼きを減らすため、稲わらをすき込む取組を支援するモデル事業(補助)やチ

ラシ等による普及啓発など、農業団体等と連携した取組を進めています。

稲作をしている みなさまへ

おすすめする理由

- その1 稲わらを燃やさず、すき込み続けると肥沃な土になります
- その2 痕雨では約9割のほ場で、すき込み等の有効利用がされています
- その3 野焼きはPM2.5濃度(大気汚染物質)の上昇原因となります

稲わらすき込みのコツ

- コンバインで細断
畝の残草をすき込み、残草をすき込み、すき込みを繰り返す
- 浅く耕うんする
深層まですき込み、すき込みを繰り返す

お問い合わせ先
環境文化部環境管理課 ☎086-226-7302



具体的な取組-2

児島湖流域環境保全推進期間

児島湖再生の推進

児島湖流域の環境保全を推進するため、9月から11月までを「児島湖流域環境保全推進期間」と定め、児島湖及び流入河川等において一斉清掃を行う「児島湖

流域清掃大作戦」や「児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール」などを実施しています。

児島湖流域環境保全推進期間 9/1 - 11/30

ポスターコンクール

児島湖に水映く 夢映く 米映く

児島湖流域清掃大作戦



基本目標

Ⅳ 自然と共生した社会の形成

人と自然が共生した社会を目指し、自然公園の保護や魅力向上による利用促進、希少野生動植物など野生生物の保護と管理、体験や学習等を通じた自然とのふれあいの推進、里山の保全やみどりの創出など、本県の豊かな自然や優れた景観を守り、親しみ、次代へつないでいく取組を進めます。

自然公園等の保護と利用促進

● 自然公園等の魅力向上に向けた取組

本県における豊かな自然や優れた景観を保護するとともに、国の国立公園満喫プロジェクト*と連携して自然公園の魅力向上や利用促進を図ります。

● 自然と調和した開発の指導

大規模な開発、造成に際しては、環境影響評価*手法の活用や自然保護協定の締結を求めることにより、既存植生の保護や改変地の緑化など適切な指導を行います。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
自然公園利用者数 (万人)	1,100 (平成30年度 (2018年度))	1,210





野生生物の保護と適正な管理の推進

● レッドデータブック*の充実と活用

希少野生動植物について、絶滅の危機の原因を明らかにし、適切な保護施策を図るために、岡山県野生生物目録の情報整理、情報収集及び基礎調査を進めます。

また、開発行為と自然保護との調整における基礎資料として、レッドデータブックを活用するとともに、その内容を公表し、希少野生動植物の保護について、県民の理解を深め、身近な地域における保護活動を推進します。

● 希少野生動植物の保護

岡山県希少野生動植物保護条例に基づき、特に保護を図る必要のあるものを指定希少野生動植物*に指定し、捕獲などを規制するとともに、指定希少野生動植物保護巡視員*や多様な主体と協働し、その生息・生育環境を含め、保護活動を推進します。

● 鳥獣保護対策の推進

鳥獣保護区*等について、指定の趣旨に沿って、関係者の十分な理解を得た上で指定を行うとともに、鳥獣の生息状況を把握した上で、定期的な巡視等、適切な保護に努めます。

また、鳥獣保護管理員*等との連携を密にし、野生鳥獣の生息環境の保全に努めるとともに、鳥獣保護センター*を活用して傷病鳥獣の救護の取組を推進します。

● 特定鳥獣保護・管理対策の推進

ツキノワグマについては、県民の安全・安心の確保を第一に、近隣県と連携を図りながら人とツキノワグマとの棲分けなどの対策を実施します。

一方、農林業被害が深刻化しているニホンジカ及びイノシシについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の調整及び被害防除対策等を総合的に行います。

● 狩猟者の確保

猟友会等と連携し、鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者の確保に努めます。

● 外来生物*に関する普及啓発等の推進

ホームページや各種普及啓発資料の作成、外来生物対策PR隊*による出前講座の開催を通じた啓発をはじめ、学校、地域などあらゆる機会、活動を通じての教育、広報活動を推進するとともに、自然保護推進員*等と連携し、地域で普及啓発を行う人材の確保に努めます。

また、対策が必要とされる地域について、様々な主体との協働により、完全排除又は影響の低減を図る取組を推進します。

自然とのふれあいの推進

● 自然環境学習等の推進

子どもたちが地域の自然の中で遊びながら自然を学ぶ体験活動を推進するとともに、みどりの少年隊*やこどもエコクラブ*等の子どもたちが自主的に行う自然環境学習を支援します。

また、環境学習出前講座やエコツアーなど体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的な取組ができる人材の育成に努めます。

さらに、優れた里山環境を有する自然保護センター*等を活用し、自然観察会等の自然環境に関する学習・体験活動を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
自然保護センターの利用者数(人)	32,438	40,000

● 自然とふれあえる体験の場や機会の充実

行政や民間団体、地域住民等の参加と連携のもと、自然観察会等の自然環境学習、植樹や育樹活動等の林業体験などの自然とふれあえる体験の場や機会を増やすとともに、情報の収集と提供に努めます。

また、長距離自然歩道*や自然公園施設等については、点検を基に、その質的向上を図り、安全で安心して利用できるよう、施設の適切な管理を行うことで、利用の促進を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
長距離自然歩道の利用者数(万人)	143 (平成30年度 (2018年度))	160
身近な自然体験プログラム*の参加者数※(人)	28,636	30,000

※現状:平成28(2016)年度～令和元(2019)年度の平均値

里地・里山の保全

● 農地・農業用水等の保全

人々の心に安らぎと潤いを提供している農村空間の環境を保全するため、農業者だけでなく、地域住民等も含めた多様な主体の参加と協働による、農地・農業用水等の資源の適切な保管理や、生態系保全、景観形成等の活動を支援します。

● 都市と農村との交流推進

移住・定住ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」において、農作業体験などの交流イベントについて情報発信し、都市と農村の交流を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
おかやま移住候補地体感ツアー*(回)	2	2



水とみどりに恵まれた環境の保全と創出

● 森林の整備による 快適な環境の保全

木材の利用期を迎えている人工林において、主伐*や利用間伐*による木材生産と併せて、伐採跡地に少花粉苗木による再造林を推進して若齢林を造成し、人工林資源の回復を図ります。自然条件に照らして林業経営に適さない人工林においては、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、針広混交林等への誘導を推進し、また、間伐の遅れた人工林の解消を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合 (%)	96.6	100

● 都市と近郊のみどりの創出

自然環境に配慮された公園、学校など公共施設の緑地整備や街路樹、河川等によるみどりのネットワークの形成を促進します。



● 緑化推進体制の充実

みどりの少年隊の育成強化、緑の募金*活動を進め、緑化推進体制の充実を図ります。

● 全国植樹祭の開催を通じた 緑化意識の醸成

豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う国土緑化運動の中心的行事「全国植樹祭」を、令和6(2024)年に本県で開催します。この大会や開催に向けた準備を通じて、県民の緑化意識の醸成を図り、多様で豊かな森林を守り育てる取組を進めます。

具体的な取組-1

外来生物

外来生物に関する普及啓発等の推進

外来生物とは、もともとその地域に生息していなかったにも関わらず、人間によって他の地域から持ち込まれた植物や動物のことです。私たちの生活に有用な外来生物もありますが、なかには侵略性を持ち、生態系や人体、農林水産業など

へ被害を及ぼすものが存在します。アメリカザリガニやアカミミガメなど、身近な生物が外来生物であることも。安易に逃がさないなど、その飼育方法等には注意が必要です。

外来生物被害予防3原則

- ① 入れない 悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない。
- ② 捨てない 飼っている外来生物を野外に捨てない。
- ③ 拡げない 野外に既にいる外来生物は他地域に生きたまま持ち出さない。



具体的な取組-2

自然保護センター

自然環境学習等の推進

平成3(1991)年11月、自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めることを目的としてオープンしました。

約100ヘクタールの敷地内に、自然に親しみ、多くの生きものと友だちになってもらえるよう、虫の原っぱ、昆虫の森、湿

生植物園、野鳥観察の森などのフィールド施設を整備しています。

また、自然観察会をはじめとする普及啓発、自然保護に関する指導者やボランティアなどの人材育成、自然に関する調査研究などの活動も行っています。



横断的な視点

I 環境の未来を支える担い手づくり

環境保全の取組が、分野や業種、世代や立場を越えたあらゆる主体の参加と協働のもとで進められるよう、体験型の環境学習や環境教育のさらなる充実をはじめ、それらを担う指導者の育成や、関係者間の連携・ネットワークの場の提供、地域活動等の自主的な取組への支援など、担い手づくりに取り組みます。

協働による環境保全活動の促進

●環境パートナーシップの形成促進

岡山県地球温暖化防止行動計画に基づく地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に、県民団体、事業者団体、行政が協働して取り組むことを目的とする「エコパートナーシップおかやま」の活動を充実させ、環境パートナーシップの形成を促進します。

●地域課題解決ビジネス*の支援

環境問題など、地域や社会の課題をビジネスの手法で解決するビジネスの育成を図るため、支援機関相互の連携を図り、効果的な支援策を実施します。

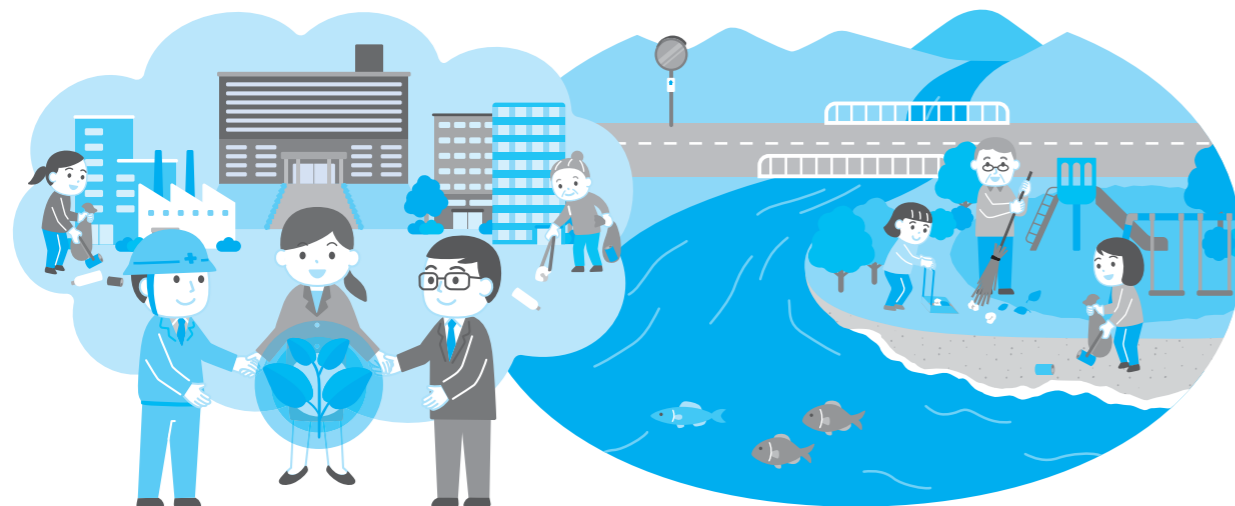
●アダプト*事業の推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、公園等の環境美化活動（アダプト事業）を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

●イベント等のエコ化の推進

企画段階からイベントの環境配慮事項をチェックする「グリーンイベント*ガイドラインおかやま」の周知と登録促進を図りながら、自然環境への配慮やごみの削減・リサイクル、公共交通機関等の利用促進など、イベントのエコ化を推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
グリーンイベント登録数 (件)	17	30



環境学習・環境教育の充実

●環境学習の機会の提供

自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人づくりのため、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境学習出前講座などを通じて、特に体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習の機会を提供します。

また、廃棄物処理施設や新エネルギー関連施設など環境関連施設を訪問し、見学・体験するツアーを実施します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
環境学習出前講座・ 環境学習エコツアー参加人数 (人)	27,593	20,000 以上

●子どもたちの環境活動への支援

子どもたちが、身近な環境問題について正しい認識を持ち、自然観察やリサイクル活動などに取り組めるよう、こどもエコクラブなどの活動を通じ、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援します。

●スーパーエンバイロメント ハイスクール*の指定

廃棄物のリサイクル技術の研究・開発など、環境教育を重点的に行う学校をスーパーエンバイロメントハイスクールに指定し、カリキュラムの開発、大学や研究機関との効果的な連携方策等について研究を推進し、課題に気付き、その解決に積極的に取り組むことのできる人材の育成を図ります。

●環境学習指導者*の育成・活用

環境NPO等の団体や学校、企業、行政等、様々な主体で構成する環境学習協働推進広場*において、環境学習に係る意見交換等を進めながら、相互の連携を深めるとともに、研修事業等により地域社会において環境学習を担う人材を育成します。また、育成した人材や専門的知識を有する人材等が、地域や学校において広く積極的に活用されるよう、必要な情報提供や体制づくりに努めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
環境学習指導者登録数 (人、累計)	108	130



TOPICS

景観の保全と創造

● 景観行政団体*となる市町村の拡大と連携強化

最も住民に身近な自治体である市町村が中心となって、地域の特色に応じたきめ細かな景観形成が推進されるよう、景観行政団体となる市町村の拡大を目指すとともに、景観行政団体等で構成する連絡会議を開催し、市町村との連携強化を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
景観行政団体の数 (市町村)	9	12

● 快適な生活環境の保全

美観や清潔さが保たれた快適な生活環境の実現を目指し、落書き、空き缶等の投棄や光害*などの防止に向けた取組を、市町村とも連携を図りながら、県民や事業者と協働して推進します。



具体的な取組-1

グリーンイベントの登録

グリーンイベントとは、各種イベントのエコ化を推進するため、県が策定している「グリーンイベントガイドライン」に基づき、環境配慮に取り組むイベントを登録・公表する取組です。

イベント主催者は、事務局(県)に対して登録申請をし、県は、環境配慮取組分野

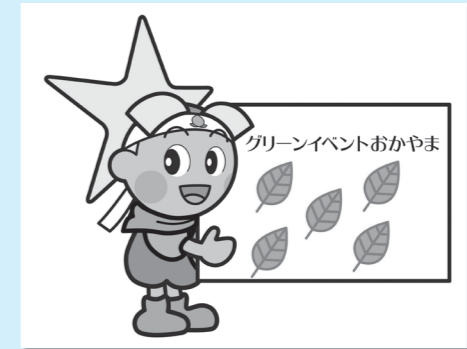
<環境配慮取組分野>

- ① 自然環境への配慮
- ② ごみ削減とリサイクル
- ③ 交通手段の工夫
- ④ 省資源・省エネルギー
- ⑤ 参加者への環境意識啓発等
- ⑥ 運営体制の整備

イベント等のエコ化の推進

の取組項目数に応じて1から5までのグリーンレベルを認証し、「グリーンイベントガイドラインおかやま登録イベント」として県のホームページで紹介します。

イベント主催者は登録後、グリーンレベルに応じたマークを、ポスターやチラシに使用することができます。



TOPICS

具体的な取組-2

景観まちづくり研修会(景観行政セミナー)・景観行政団体担当者会議の開催

景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化

県及び市町村職員を対象とした景観まちづくり研修会(景観行政セミナー)を開催し、景観に関する法制度や景観行政団体の景観施策の取組事例等を紹介し、市町村の景観行政団体への移行促進を図っています。

また、景観行政団体の担当者を対象とした景観行政団体担当者会議を開催し、景観行政上の課題解決に向けた意見・情報交換を行い、職員の能力向上や相互の連携強化を図っています。



横断的な視点

II 環境の未来を創る経済振興

世界の潮流や全国的な動きも捉えながら、県内においても、経済の成長・発展と環境の保全の両立が図られるよう、環境関連分野の新技术や研究開発に取り組む事業者への支援や、環境と好循環する農林水産業の振興、環境負荷の少ない経営や製品を認証・認定する制度の普及促進などの取組を進めます。

環境等関連分野の産業の振興

● 中小企業の新エネルギー設備導入等の支援

岡山県中小企業者向け融資制度により、県内中小企業者等の公害防止施設の整備や省エネルギー施設の設置等に必要な資金及び新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法の規定に基づく「新エネルギー利用等」を行う設備の設置等に必要な資金を融資します。

● 新エネルギー分野等に関する新技术等の研究開発の支援

今後成長が見込まれる新エネルギー分野などに関する新技术・新製品の研究開発を促進し、県内企業の成長を図ります。

● 電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及と技術開発

新エネルギーの高度利用につながるとともに、身近な生活シーンで使用でき、新エネルギーの意義であるCO₂削減効果などの理解にも役立つ電気自動車等については、EVシフトに向け、その普及と技術開発を推進します。

● 循環型産業クラスター*の形成

循環型社会の形成のため、今後の成長が見込まれる環境関連分野において、産学官

連携による広域的なネットワークを形成するとともに、競争力のある製品の研究開発と企業による事業化を促進します。

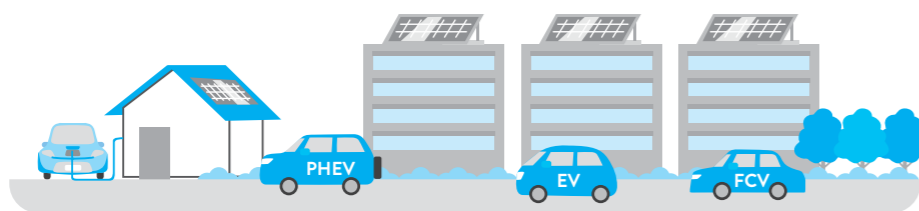
指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
循環型産業クラスター形成促進事業*を活用した製品開発等への取組の数(件、累計)	40	55

● 木質バイオマスの活用推進

未利用間伐材や製材端材等の木質バイオマスからセルロースナノファイバー*など次世代新素材の開発を促進するとともに、用途開発を進め、バイオマス*関連産業の創出を図ります。

● 総合特区*制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現

総合特区に指定された水島コンビナートでは、コンビナート全体を一つの企業(バーチャル・ワン・カンパニー)と見なし、現在の企業ごとの法規制を緩和することにより、企業間の高度な連携を進め、コンビナート全体として最適な資源の有効利用に取り組みます。これにより、投入する原料・エネルギーの最小化と高付加価値な製品のアウトプットが可能となります。



環境と好循環した農林水産業の振興

● 環境保全型農業の推進

化学肥料・農薬(天敵*を除く)を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」の栽培など、環境保全型農業を推進します。

● 魅力ある林業の実現

森林経営の集約化や、林道等生産基盤の整備を行うことにより、持続可能な魅力ある林業の実現を図ります。

また、県産材の需要拡大や木質バイオマスの利用促進を図り、林業・木材産業の活性化を通じて、森林の適正な整備を促進します。

環境保全に貢献する認証・認定制度の普及促進

● 環境マネジメントシステムの普及拡大

環境マネジメントシステムであるISO14001*やエコアクション21*の認証取得者には、公共工事や物品調達等での入札参加資格において優遇措置を講じるとともに、優良産廃処理業者認定制度*の優良認定項目となっていることを周知します。あわせて中小企業等も取り組みやすいエコアクション21認証・登録の支援等を通じて、県内事業者への普及拡大を図ります。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
エコアクション21認証・登録事業者の数(事業者、累計)	110	130

● 「岡山県エコ製品」の認定・周知

県内で生産されているリサイクル製品等を「岡山県エコ製品」として認定・公表するとともに、これらの製品を積極的に展示・PRし、県内におけるグリーン購入*等の一層の普及拡大に努めます。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
岡山県エコ製品の認定品目数(品目、累計)	372	380

● 「岡山エコ事業所」の認定・周知

グリーン調達やゼロエミッション*に積極的な県内事業所を「岡山エコ事業所」として認定・公表するとともに、県民や事業者、市町村等への積極的なPRに努め、環境にやさしい企業づくりを推進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
岡山エコ事業所の認定件数(件、累計)	256	260



TOPICS

環境に配慮した事業者の育成・拡大

● 事業者による環境コミュニケーションの推進

環境に関する正しい知識などの情報をホームページやガイドブック等により提供するとともに、事業者向けセミナーを開催することにより、事業者による環境コミュニケーションを推進します。

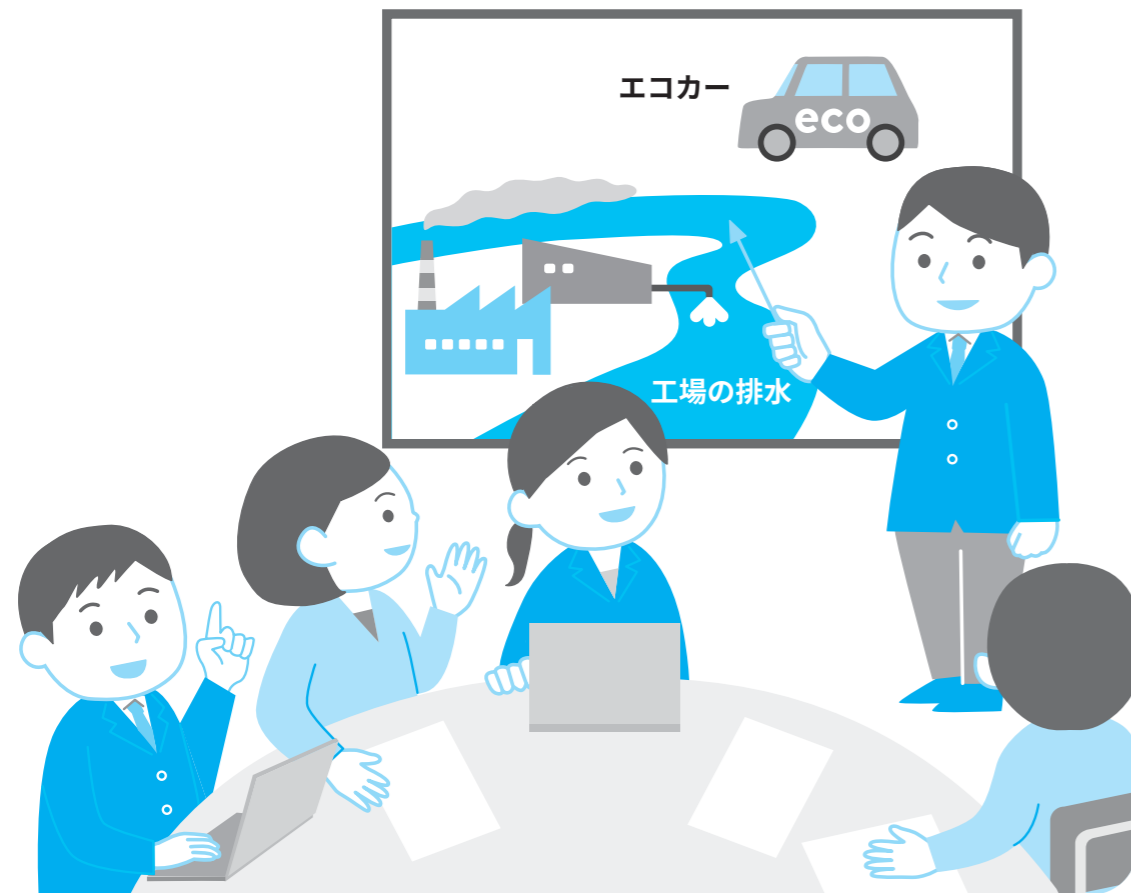
● 環境影響評価の適正な実施

環境影響評価制度(環境アセスメント)については、環境影響評価法及び岡山県環境影響評価等に関する条例に基づき、環境影響評価等の指導及び審査を適正に実施します。

● 「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進

毎年度、新たな製品等に対応した岡山県グリーン調達ガイドラインを定め、県が率先してグリーン調達に努めることにより、県内の事業者等のグリーン購入を促進します。

指標	現状 令和元年度 (2019年度)	努力目標 令和6年度 (2024年度)
岡山県グリーン調達ガイドラインに基づく調達目標を設定している品目のうち目標を達成した品目の割合(%)	95	100



具体的な取組-1

エコアクション21の普及拡大

環境マネジメントシステムの普及拡大

エコアクション21とは、中小事業者でも容易に取り組める、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。

省エネを中心に節水や廃棄物削減などに取り組むもので、環境面だけでなく、経費の削減など経営面での効果も期待できます。

国際規格であるISO14001と比べると、認証・登録費用が比較的安価であること、審査の際に審査人の指導やアドバイスを受けられることが特徴です。

県では、CO₂や廃棄物など環境負荷の低減を実践する事業者の拡大を図ることを目的として、エコアクション21の認証・登録を推進しています。

認証取得者には、県の公共工事や物品調達等での入札資格審査において優遇措置(付与点数に加点)を行っており、優良産廃処理業者認定制度における基準項目にもなっています。



TOPICS

具体的な取組-2

岡山県エコ製品

「岡山県エコ製品」の認定・周知

岡山県では、平成13(2001)年12月に制定した岡山県循環型社会形成推進条例第27条に基づき、循環型社会の形成に資する製品を「岡山県エコ製品」として認定しています。

「岡山県エコ製品」とは、県内で現に製造・販売されている使用を促進すべき再生品であって、県が定める認定基準を満たした製品です。

対象品は、紙類、文具類、機器類、制服等、資材(公共工事関係資材)などであり、循環資源使用率や品質、安全性を満たした製品を県が登録し、PRしています。

平成14(2002)年10月から募集を開始し、令和元(2019)年度末現在で372件(152事業者)を認定しています。

